

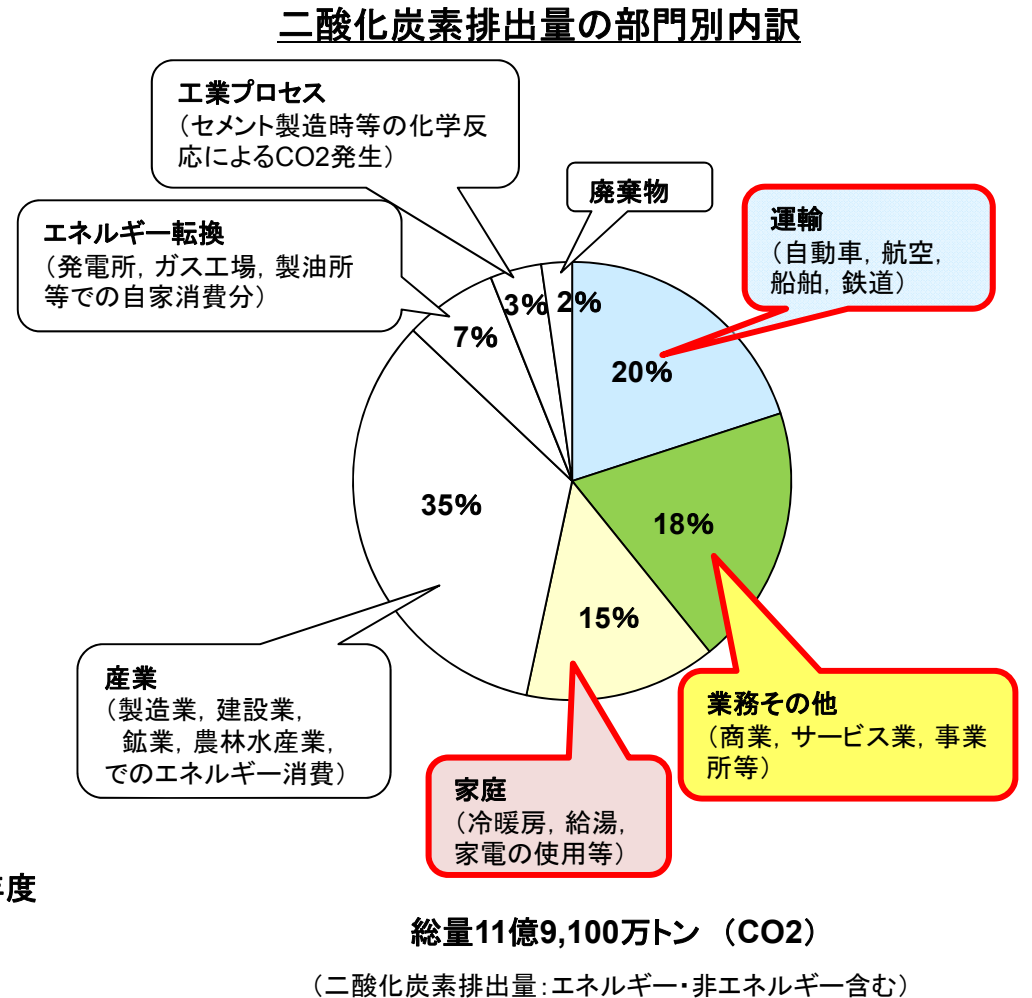
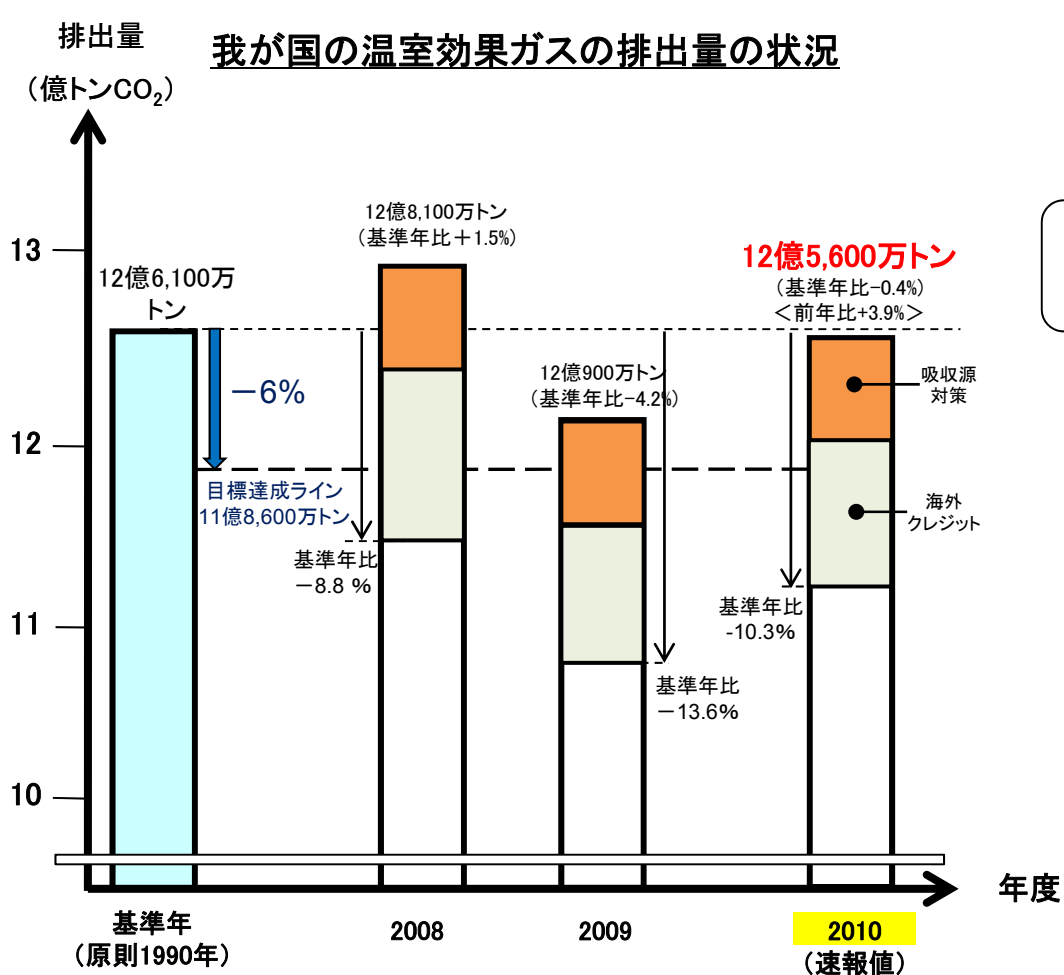
最近の環境・エネルギー政策の動向

国土交通省総合政策局環境政策課

平成24年2月16日

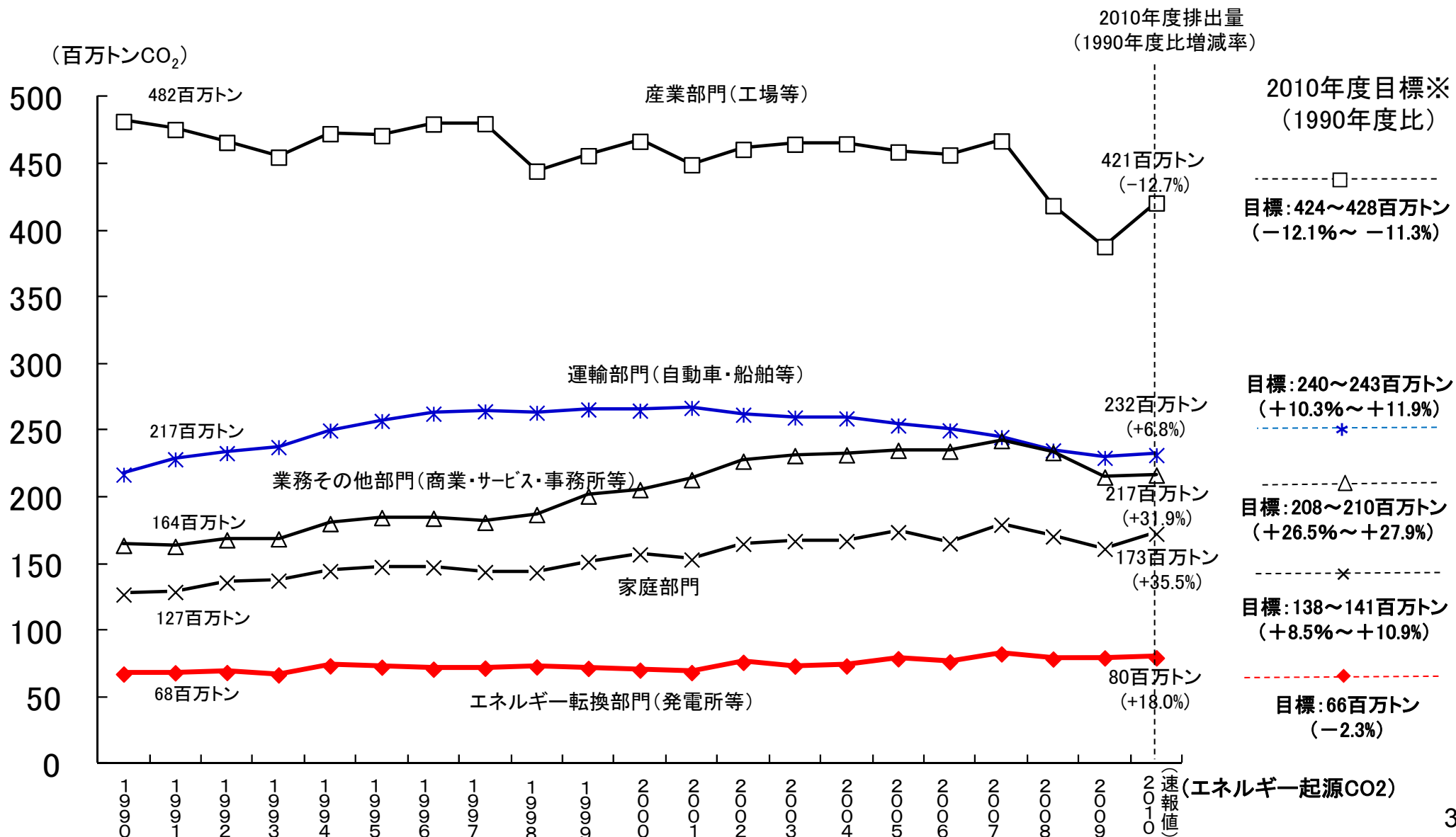
我が国における温室効果ガス排出量の現況(2010年度速報値)

2010年度における我が国の排出量は、前年度比で+3.9%、基準年比で-0.4%であり、吸収源対策※¹、海外クレジット※²を考慮すると基準年比-10.3%である。



※¹ 吸収源対策の目標である3.8%とした
 ※² 政府が取得済みのクレジット及び民間が取得し政府口座に移転済みのクレジットを考慮

部門別のCO2排出量の推移と目標



※2010年度目標値は京都議定書目標達成計画(2008年3月28日閣議決定) における対策上位ケースの数値

開催概要

- 2011年11月28日～12月11日、COP17(気候変動枠組条約第17回締約国会議)が南アフリカ・ダーバンで開催。
- 我が国は、「全ての主要国が参加する公平かつ実効性のある国際枠組みを構築する新しい包括的な法的文書の早急な採択」を目指し、交渉に臨んだ。

結果概要

1. 京都議定書第二約束期間の設定について

- 京都議定書第二約束期間(2013年～)には欧州等が参加。
- 日本・カナダ・ロシアは参加せず、自主的な削減努力を実施。
- 期間は5年または8年の2案。
- COP18(カタール・ドーハ開催)にて京都議定書改定案を採択する予定。

2. 米、中、印等全ての主要国が参加する将来枠組みについて

- 将来の枠組みに関する法的文書を作成するため、可能な限り早く、遅くとも2015年中に作業を終えて、2020年から発効・実施する道筋に合意。
- そのため、新しいプロセスである「強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会」を立ち上げる。

3. カンクン合意の実施のための一連の決定

- 緑の気候基金(GCF)の基本設計、MRV(測定・報告・検証)の仕組みのガイドライン等に合意。

国家戦略会議

平成23年12月22日 「日本再生の基本戦略」策定

エネルギー・環境会議

平成23年12月21日 今春の選択肢提示に向けた基本方針を決定

同方針に基づき、原子力委員会、総合資源エネルギー調査会、中央環境審議会において、本年春を目途に原子力政策、エネルギーミックス、地球温暖化対策の選択肢の原案を策定することとなった。

今 春
今 夏

エネルギー・環境戦略に関する戦略の選択肢の提示 → 国民的議論を進める
「革新的エネルギー・環境戦略」の決定

総合資源エネルギー調査会

- ・エネルギーミックスの選択肢の原案策定
- ・新エネルギー基本計画(案)

中央環境審議会

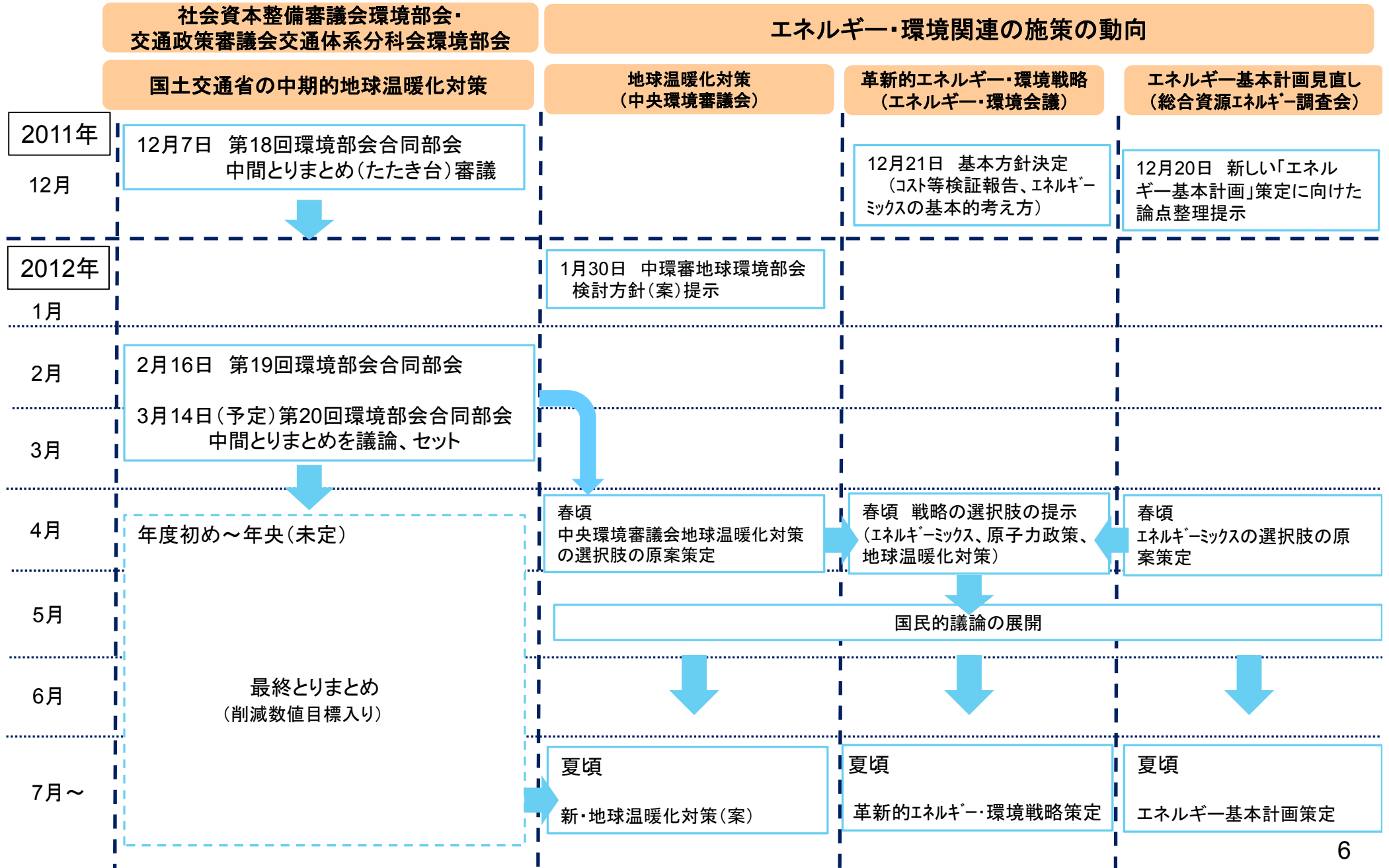
- ・地球温暖化対策の選択肢の原案策定
- ・新・地球温暖化対策(案)

原子力委員会

- ・原子力政策の選択肢の原案策定
- ・新・原子力政策大綱

社会資本整備審議会環境部会
交通政策審議会交通体系分科会環境部会
(国土交通省の中期的地球温暖化対策)

エネルギー・環境政策に関する政府全体のスケジュール



中央環境審議会地球環境部会

エネルギー・環境会議が定めた基本方針に基づき、中央環境審議会において、来春を目途に、地球温暖化対策の選択枝の原案を策定する。

※エネルギー・環境会議基本方針(平成23年12月21日)で規定

中央環境審議会

2013年以降の対策・施策に関する検討小委員会

地球温暖化対策のうち、国内排出削減対策についての複数の選択枝の原案等を議論・作成



報告

地球環境部会

・小委員会の議論を踏まえ、国内排出削減対策についての検討
・吸収源対策、適応策、二国間オフセット・クレジット制度の活用等の国際的な地球温暖化対策の在り方についての検討



地球温暖化対策の選択枝の原案等を策定し、とりまとめ



報告

春頃: エネルギー・環境会議において、エネルギー・環境戦略に関する複数の選択枝を統一的に提示



夏頃(目途): 国民的議論を進め、エネルギー・環境会議において、戦略をとりまとめ

基本問題小委員会

新しいエネルギー基本計画の策定に向け、経済産業大臣が意見を聴取するために設置

新しい「エネルギー基本計画」策定に向けた論点整理（平成23年12月20日）

1. エネルギー基本計画見直しに求められる視点

- ①国民が安心できる持続可能なエネルギー政策
- ②「需要サイド」を重視したエネルギー政策
- ③「消費者」・「生活者」や「地域」を重視したエネルギー政策
- ④国力を支え、世界に貢献するエネルギー政策

2. 望ましいエネルギーミックス及びエネルギー政策の改革の方向性

(1)望ましいエネルギーミックス

●基本方向性

- ①需要家の行動様式や社会インフラの変革をも視野に入れ、省エネルギー・節電対策を抜本的に強化すること
- ②再生可能エネルギーの開発・利用を最大限加速化させること
- ③天然ガスシフトを始め、環境負荷に最大限配慮しながら、化石燃料を有効活用すること(化石燃料のグリーン化)
- ④原子力発電への依存度をできる限り低減させること

●客観的、総合的、定量的かつ時間軸を踏まえた議論の必要性

(2)エネルギー政策の改革の方向性

- ①最先端の省エネ社会の実現～需要構造の改革～
- ②分散型の次世代エネルギーシステムの実現～供給構造の改革～

(3)エネルギーミックスの転換とエネルギー需給構造改革を支える技術の重要性

3. 今後検証すべき事項と当面の進め方

- ・来春を目途として望ましいエネルギーミックスの選択肢を提示
- ・来夏を目途に策定される新しいエネルギー基本計画に検討の成果を反映
- ・原子力発電への依存度低減に必要となる各々の具体的なシナリオについて集中的な検討
「省エネルギー・節電対策の抜本的強化」、「再生可能エネルギーの開発・利用の最大限の加速化」、「化石燃料のクリーン利用」

(1) 選択肢の提示に向けた基本的な姿勢

基本姿勢①：「白紙からの見直し」という原点に立ち帰り、原子力のリスク管理に万全を期するという姿勢で臨む

- エネルギー・環境戦略見直しの発端は、東電福島第一原発の苛酷事故の発生にある。大きな方向性として共有されつつある原発への依存度低減の具体的な姿を示す前提として、原子力のリスク管理が不可欠である。
- 選択肢の提示に当たっては、**原子力のリスク管理に万全を期する**という姿勢で臨む。

基本姿勢②：原発への依存度低減に向け、国際的な情勢も視野に入れ、エネルギー安全保障や地球温暖化対策との両立をも図るという姿勢で臨む

- 国際的な資源情勢や温暖化を巡る国際世論の動向が流動的である中で、**エネルギー安全保障を確保し、地球温暖化対策に貢献する**という要請との両立が重要論点となる。
- 下記のような論点に関し、**選択肢ごとの課題解決への方策も併せて提案する**方針で臨む。
 - 原発への依存度低減を図る中で、非化石エネへのシフトを旨とするエネルギー安全保障及び地球温暖化対策をどう確保すればよいのか。
 - 省エネと再エネが自律的に拡大する仕組みをどう実現していくのか。
 - 原子力というゼロエミッション電源への依存度を下げながら、どう温室効果ガスの排出削減を進めて行くべきか。

基本姿勢③：「創エネ」、「蓄エネ」、「省エネ」を軸に、需要家や地域が主体的にエネルギー選択に参加できる新たなエネルギーシステムを築くことで、新たなエネルギーミックスや地球温暖化対策を実現するとの発想で臨む

- 東日本大震災や福島第一原発事故を契機とするエネルギー需給の逼迫は、すべてのエネルギーユーザーの行動を変え、様々な可能性を明らかにした。
 - 「創エネ」、「省エネ」、「蓄エネ」など需要家自らの投資によって需給を安定化できる可能性が明らかに
 - 需要家が主体的にエネルギー源を選択することで、供給構造をも変革変えていくことができるとの見方が拡大
 - 地域主体のローカルなネットワーク構築が危機管理・地域活性化の両面からも有効との見方が拡大 等
- **「創エネ」、「省エネ」、「蓄エネ」等の技術の結集、融合を進め、需要家や地域が自発的にエネルギー選択に参加できるような新たなエネルギーシステムを築くことにより、望ましいエネルギーミックスと地球温暖化対策を実現する**という発想で臨む。こうした取組を地域の再生や世界的な課題解決への貢献につなげていく。

(2)原子力政策、エネルギーミックス、温暖化対策に関する選択肢提示に向けた基本方針

① 原子力政策に関する選択肢の提示に向けた基本方針

～原子力のリスク管理を徹底するとの方針に基づき選択肢を提示する

- 原子力発電については、相当程度の社会的費用があり、世界最高水準の安全基準とその客観的かつ厳格な運用を確立するなど、安全対策を抜本的かつ計画的に立て直す。
また、賠償等のスキームを、国際的な動向と調和を図りつつ、整備する。
- 中長期的な原子力政策の在り方については、核燃料サイクル政策も含む原子力政策の徹底検証を行う中で、安全、環境、エネルギー安全保障、経済性などの論点を整理した上で、選択肢を提示する。

② エネルギーミックスに関する選択肢の提示に向けた基本方針

～エネルギーフロンティアの開拓とエネルギーシステムの改革により原発への依存度低減を具体化するとの考え方の下、複数のシナリオを提示する

- 再生可能エネルギー、化石燃料のクリーン化、省エネ、分散型エネルギーにはエネルギー源の一翼を担うる潜在力がある。この潜在力を、エネルギーフロンティアの開拓と分散型のエネルギーシステムへの転換により、極力早期に顕在化することで、原発への依存度低減を具体化する。
- 他方で、現状ではどのエネルギー源にも課題がある。新たな技術体系に基づく、安全・安心、環境、エネルギー安全保障、経済性を満たす望ましいエネルギーミックスの実現に向けて、どのような時間軸で、どのようにエネルギー構成を変化させていくべきか。
安全・安心の確保を大前提としつつ、国民生活や産業活動の安定、エネルギー安全保障の確保、温暖化対策への貢献などの視点も踏まえ、複数のシナリオを提示する。

③ 地球温暖化対策の選択肢の提示に向けた基本方針

～長期的な将来のあるべき姿等を踏まえ、世界の排出削減に貢献する形で地球温暖化対策の選択肢を提示する

○ 地球温暖化対策は、科学的知見に基づき、国際的な協調の下で、我が国として率先的に取り組んでいく必要がある。同時に、地球温暖化対策の国内対策は、我が国のエネルギー構造や産業構造、国民生活の現状や長期的な将来のあるべき姿等を踏まえて組み立てていく必要がある。

○ 原発への依存度低減のシナリオを具体化する中で検討される省エネ、再生可能エネルギー、化石燃料のグリーン化は、エネルギー起源CO2の削減にも寄与するものであり、また、需要家が主体となった分散型エネルギーシステムへの転換も温暖化対策として有効である。エネルギーミックスの選択肢と表裏一体となる形で、地球温暖化対策に関する複数の選択肢を提示する。

○ 選択肢の提示に当たっては、幅広く関係会議体の協力を要請し、従来の対策・施策の進捗状況や効果を踏まえて、国内対策の中期目標、必要な対策・施策、国民生活や経済への影響なども合わせて提示する。また、これからは、国内における排出削減や吸収源対策、適応策とともに、日本の技術を活かして海外での排出削減に貢献し、世界の地球温暖化問題を解決していくという視点が重要になる。

このため、二国間オフセット・クレジット制度の活用をはじめとする国際的な地球温暖化対策の在り方も明らかにする。

(3) 日本再生の核となるグリーン成長戦略の策定

～エネルギー・環境戦略の一環として、グリーン成長戦略を策定する

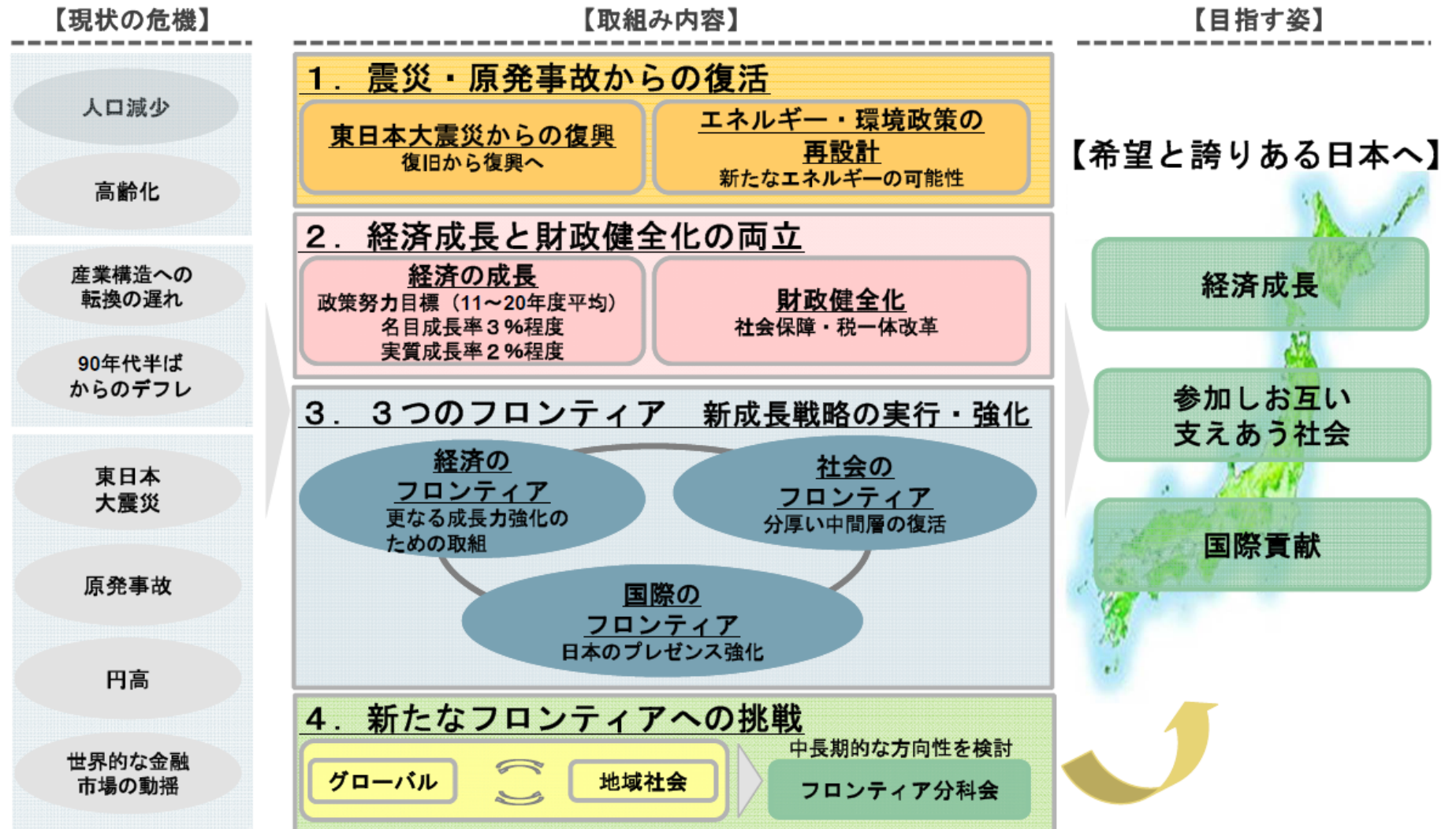
○ エネルギー・環境会議は、原子力政策、エネルギーミックス、地球温暖化対策に関する選択肢の提示と並行して、こうしたエネルギー・環境戦略の再構築が、どのような形で日本の再生につながるのか、また、アジアの成長や世界の課題解決にどう貢献するのかといった点を明らかにするため、グリーン成長戦略を策定する。

○ 同戦略は、原発への依存度低減を旨とするエネルギーシフト、分散型エネルギーシステムへの転換、これらと表裏一体となった地球温暖化対策を実行することにより、低炭素型の社会・産業構造への転換がどう進み、雇用・成長・新技術を生み出す新たなエネルギー・環境産業の拡大がどう見込めるかといった点を明らかにする。

○ エネルギー・環境会議が、関係省庁・機関と連携して、夏を目途にグリーン成長戦略として提示する。

○東日本大震災からの復旧・復興、原発事故への対応という新たな課題に直面したことを受け、日本再生に向けた取組を再スタートし、危機を克服し新たな可能性を開拓すべくフロンティアへの挑戦に臨む。被災地においては、「新成長戦略」の施策を先進的に実施することで、被災地の復興を日本再生の先駆例としていく。

○今後、2012年央の「日本再生戦略」の策定に向けて、施策の具体化等をさらに進め、数値目標や達成時期、工程等を明らかにしていく。



被災地で新成長戦略を先進的に取り組む主な施策例

○ 再生可能エネルギーの導入支援・研究開発拠点の整備

再生可能エネルギーの導入支援、スマートコミュニティの構築、福島県沖における浮体式洋上風力発電の実証や、大学、研究機関、企業等が参画した研究開発拠点の整備を通じ、産業の振興や雇用の創出を図る。

○ 地域資源を活用した電力・熱等のエネルギー供給システムの導入

震災廃棄物、間伐材、小水力、下水汚泥等の地域資源を活用した電力・熱等のエネルギーの供給、再生可能エネルギー導入拡大のための事業化計画策定や防災拠点等への導入支援、ガスコージェネレーションシステムの導入支援等によるエネルギー利用の効率化を通じて、低炭素の地域づくりを行う。

各分野において当面、重点的に取り組む施策

(1) 更なる成長力強化のための取組（経済のフロンティアの開拓） ② 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出

○ 少子高齢化、エネルギー環境制約等の課題克服による市場拡大

省エネ製品の製造、エネルギーマネジメントの促進、医療機関と民間事業者が連携して行うヘルスケア産業や育児支援産業等、新たに市場と雇用を創出する事業についての法制上の措置を含む支援措置を講ずる。

○ 「グリーン成長戦略（仮称）」の策定

「グリーン成長戦略（仮称）」を策定し、次世代エネルギー技術パラダイムの実現を前提として、原発への依存度低減を旨とするエネルギーシフトと分散型エネルギーシステムへの転換を日本の再生とアジアを始め世界のグリーン成長につなげる。なお、グリーン・イノベーションに関する総合特区の貢献も重要である。

(2) 分厚い中間層の復活（社会のフロンティアの開拓） ③ 持続可能で活力ある国土・地域の形成

○ 「ゼロエネルギー住宅」、集約型まちづくり等の推進による低炭素・循環型の持続可能な社会の実現

「ゼロエネルギー住宅」等、まち・住まい・交通分野等での先導的・先端的取組等を行うとともに、集約型まちづくりを推進するため、医職住近接による移動距離の短縮化や建築物の低炭素化等を促進する法制上の措置等の早期実施、子育て世代や高齢者向けの住宅、公共交通の充実等を図る。

○ 「環境未来都市」構想の推進

環境、超高齢化対応等に関し、成功事例を創出し、国内外へ普及展開するとともに、社会経済システムイノベーションの実現を目指す環境未来都市への支援を行う。

背景

- 東日本大震災と原発事故を契機として需要側の構造を変革し、省エネの取組を促進することで、電力の安定的な供給と産業競争力の強化を図る。

法案の概要

- 蓄電池やエネルギー管理システム(BEMS・HEMS)の活用等によるピーク対策を新たに評価することで、電力需要の平準化の取組の定着を図る。
- エネルギー使用量の増加が著しい民生部門において、建築材料等(窓、断熱材、水回り設備等)について新たにトップランナー方式を導入し、企業の技術革新を促し、住宅・建築物の省エネ性能の底上げを図る。
- 規制の在り方について、定量的な努力目標については維持しつつ、定期報告で細かい項目について一つずつ報告を求める方式は改める。

措置事項の概要

需要サイド

- ①従来の省エネ対策に加え、蓄電池やエネルギー管理システム(BEMS・HEMS)の活用等による「ピーク対策」(時間による電気の使用の平準化)を新たに評価できるようにする。
- ③事業者に対する規制について、定量的な努力目標については維持しつつ、定期報告で細かい項目について一つずつ報告を求める方式は改める。

※他に、需要家への情報提供等、電気事業者が需要家のピーク対策を支援する仕組みの準備等について検討中。

製造事業者

- ②建築材料等、他の建築物や機器等のエネルギーの消費効率の向上に資する機器を新たにトップランナー制度の対象に追加する。

<現行の対象機器(23機器)>
乗用自動車、エアコン、テレビ、照明、冷蔵庫等



(新規追加案) **窓、断熱材、水回り設備 等**

○選定数 全11件

被災地域以外 5件

- 人が輝く森林未来都市しもかわ【北海道下川町】
- 柏の葉キャンパス『公民学連携による自律した都市経営』
【千葉県柏市、東京大学、千葉大学、三井不動産株式会社、スマートシティ企画株式会社、
柏の葉アーバンデザインセンター、TXアントレプレナーパートナーズ】
- OPEN YOKOHAMA -ひと・もの・ことがつながり、うごき、時代に先駆ける価値を生み出す「みなと」-
【神奈川県横浜市】
- コンパクトシティ戦略によると山形都市経営の構築 ~ソーシャルキャピタルあふれる持続可能な付加価値
創造都市を目指して~【富山県富山市】
- 北九州環境未来都市【福岡県北九州市】

被災地域 6件

- 気仙広域環境未来都市【岩手県大船渡市、陸前高田市、住田町、一般社団法人東日本未来都市研究会】
- 釜石市環境未来都市構想【岩手県釜石市】
- 愛と希望の復興【宮城県岩沼市】
- 東日本大震災からの復興 ~あの日を忘れず ともに未来へ 東松島一新~【宮城県東松島市】
- 次世代に繋ぐ循環型都市 南相馬【福島県南相馬市】
- やっぱり新地がいいね~環境と暮らしの未来(希望)が見えるまち~【福島県新地町】